

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年3月24日（金） 8：12～8：26

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）  
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）  
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）  
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官  
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 4件
- 公布（条約） 1件
- 政令 23件
- 人事 6件
- 報告 3件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「漁船の安全のためのケーブタウン協定」への加入について、御決定をお願いいたします。本協定は、先の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本協定を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「文化芸術推進基本計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、新メインゲート運用のため、沖縄県金武町のキャンプ・ハンセン周辺の一部土地を追加提供するもの等、計6件であります。

次に、「地方財政の状況」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書3件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令8件について、御決定をお願いいたします。まず、「認定こども園法施行令の一部改正令」は、幼保連携型認定こども園に係る保育室の床面積の特例を講ずる期限を令和7年3月31日までの2年間延長するものであります。

次に、「不当寄附勧誘防止法の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を本年4月1日とするものであり、「同法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、同法を公益通報者保護法の対象法律とする等、関係政令の規定を整備するものであります。

次に、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第2条第1項に規定する標準化対象事務を定める政令の一部改正令」は、最高裁裁判官の国民審査に関する事務を対象事務に追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、「女性相談支援センターに関する政令」は、困難な問題を抱える女性支援法の施行に伴い、女性相談支援センターの所長の要件等を定めるものであります。

次に、「東日本大震災財特法の農林水産省関係規定の施行等に関する政令等」、「特定農産加工業経営改善臨時措置法施行令等」、「食品等流通法施行令等」の一部を改正する3政令は、被災農林水産業者への貸付金の償還期限の特例の延長等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、東京地方裁判所長平木正洋外1名を高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、式部官長秋元義孝を願いに依り免じ、その後任に元フランス国等駐箚大使伊原純一を、任命すること等について、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房人事といたしまして、拉致問題対策本部事務局長石川正一郎が退官し、その後任に、内閣審議官福本茂伸を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件

について、御決定をお願いいたします。

次に、奥村功外795名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。なお、元参議院議員扇千景、本名林寛子を従二位に叙するものがあります。

次に、一般職の国家公務員等及び自衛隊員に係る再就職状況について、御報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等から令和4年度第3・四半期になされた再就職に関する届出を内閣に報告するものです。

次に、北富士演習場の使用に関する措置について、御報告があります。本件は、自衛隊及び米軍が使用する北富士演習場について、同演習場の使用と周辺地域の発展を引き続き両立させるため、国と地元自治体との間で使用協定の更新を行うものであります。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、準備のための案件について、申し上げます。令和5年度予算の関連政令等16件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「こども家庭庁組織令」、「同庁設置法等の施行に伴う関係整備等政令」、「こども家庭審議会令」及び「こども政策推進会議令」の4政令は、こども家庭庁設置法等の施行に伴い、同庁の内部組織や所掌事務を定めるほか、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「株式会社地域経済活性化支援機構法施行令の一部改正令」は、同機構の適正な運営を図るため、借入金等の限度額を引き上げるものであります。

次に、「国民年金法施行令等」、「恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令」、「戦傷病者戦没者遺族等援護法第8条の3第1項の改定率の改定に関する政令」、「年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令」、「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行令」、「国家公務員共済組合法施行令等」及び「地方公務員等共済組合法施行令等」の一部を改正する7政令は、令和5年度における国民年金給付等の改定率等を定めるものであります。

次に、「高等学校等就学支援金支給法施行令の一部改正令」は、同支援金の受給に係る収入基準の特例を定めるものであります。

次に、「自動車損害賠償保障法等の一部改正法の施行に伴う関係整備政令」は、保険会社等が政府に納付する自動車事故対策事業賦課金の金額を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「防衛施設周辺生活環境整備法施行令の一部改正令」は、特定防衛施設周辺整備調整交付金の算定の基礎となる事項を見直すものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。内閣府、こども家庭庁及び厚生労働省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、こども家庭庁長官に、内閣官

房内閣審議官渡辺由美子を、充てるものであります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、文部科学大臣から2件御発言がございます。

○永岡国務大臣：まず、文化芸術推進基本計画は、文化芸術基本法において政府が策定することとされているものであり、来年度からの5年間を対象とする第2期の基本計画を策定するものです。本基本計画では、心豊かで活力ある社会を形成するため、「文化芸術と経済の好循環」の実現を目指し、4つの中長期目標と7つの重点取組及び16の施策群などを定めております。本基本計画の策定に際し、関係府省の御協力を頂き、感謝申し上げます。文部科学省では、本基本計画に基づき、文化芸術の推進に努めてまいりますので、今後とも、関係府省の一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、国立研究開発法人物質・材料研究機構をはじめ6の独立行政法人の長、国立大学法人東京医科歯科大学をはじめ12の国立大学法人の長及び大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。

○松野国務大臣：次に、総務大臣から3件御発言がございます。

○松本国務大臣：まず、令和5年版の「地方財政の状況」は、令和3年度の地方公共団体の決算等を内容としており、その普通会計の決算額は、歳入が128.3兆円、歳出が123.4兆円となっております。地方財政は、地方債等の借入金残高が高い水準で推移するなど、引き続き厳しい状況となっております。令和5年度においても、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化等の重要課題に取り組むとともに、安定的に財政運営を行うことができるよう、必要な取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2月の消費者物価指数は、1年前に比べ3.3パーセントの上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ3.1パーセントの上昇となりました。「電気・ガス価格激変緩和対策事業」によって電気代や都市ガス代の価格が押し下げられたことにより、生鮮食品を除く指数の前年比は、前月の4.2パーセントから1.1ポイント縮小しました。縮小となるのは13か月ぶりとなります。

次に、独立行政法人統計センター理事長笹島誉行は3月31日付けで任期満了となりますが、その後任に、前総務省統計局長佐伯修司を4月1日付けで任命いたしたいので、御了解願います。

○松野国務大臣：次に、私から独立行政法人の長の人事について、申し上げます。3月31日に任期満了となる独立行政法人北方領土問題対策協会及び独立行政法人国民生活センターの理事長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。

次に、財務大臣。

○鈴木国務大臣：3月31日に任期満了となる独立行政法人造幣局及び独立行政法人国立印刷局の理事長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。

ます。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：独立行政法人勤労者退職金共済機構をはじめ5法人の長について、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。

○松野国務大臣：次に、農林水産大臣。

○野村国務大臣：独立行政法人農林水産消費安全技術センターをはじめ4法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。

○松野国務大臣：次に、経済産業大臣。

○西村（康）国務大臣：独立行政法人製品評価技術基盤機構をはじめ5法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。

○松野国務大臣：次に、国土交通大臣。

○斉藤国務大臣：国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所外3法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和5年 〕 (金)  
3月24日

## ◎一般案件

資料あり

- 1977年の漁船の安全のためのトレモリノス国際条約に関する1993年のトレモリノス議定書の規定の実施に関する2012年のケープタウン協定への加入について (決定) (外務省)
- 〃 ○ 文化芸術推進基本計画(第2期)について (決定) (文部科学省)
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の一部返還、共同使用及び追加提供について (決定) (防衛省)

## ◎国会提出案件

資料あり

- 「地方財政の状況」について (決定) (総務省)
- 〃 ○ {
  - 1. 衆議院議員大西健介(立憲)提出漬物の製造販売の規制に関する質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)
  - 1. 衆議院議員小熊慎司(立憲)提出日本の農業の振興と農村地域の活性化に関する質問に対する答弁書について (決定) (農林水産省)
  - 1. 参議院議員辻元清美(立憲)提出原子力発電所の劣化状況の点検・評価・審査に関する質問に対する答弁書について (決定) (原子力規制委員会)

## ◎公布(条約)

資料なし

- ☆ 1977年の漁船の安全のためのトレモリノス国際条約に関する1993年のトレモリノス議定書の規定の実施に関する2012年のケープタウン協定 (決定) (外務省)

資料あり

◎政 令

- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）  
（内閣府本府・文部科学・厚生労働省）
- 〃 ○法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）  
（消費者庁）
- 〃 ○法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第2条第1項に規定する標準化対象事務を定める政令の一部を改正する政令（決定）  
（総務省・デジタル庁）
- 〃 ○女性相談支援センターに関する政令（決定）  
（厚生労働省）
- 〃 ○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令（決定）（農林水産・財務省）
- 〃 ○特定農産加工業経営改善臨時措置法施行令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令（決定）（農林水産省）
- 〃 ○食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律施行令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料あり ○判事平木正洋外 1 名を高等裁判所長官に任命することについて（決定）
- 〃 ○伊原純一外 1 名を式部官長等に任命し、式部官長秋元義孝外 1 名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 資料なし ☆丸山水穂外 5 5 名を判事兼簡易裁判所判事等に任命することについて（決定）
- 資料あり ○元京都府公立学校長奥村 功外 7 9 5 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

◎報 告

- 資料あり ☆国家公務員法第 1 0 6 条の 2 5 第 1 項等の規定に基づく報告について（内閣官房）
- 〃 ☆自衛隊法第 6 5 条の 1 1 第 5 項の規定に基づく報告について（防衛省）
- 〃 ☆北富士演習場の使用に関する措置について（同上）

◎配 布

- ☆消費者物価指数（総務省）
- ☆月例経済報告（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]



## ◎政 令

資料あり

- 〇こども家庭庁組織令（決定）（内閣官房）
- 〇こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（同上）
- 〇こども家庭審議会令（決定）（同上）
- 〇こども政策推進会議令（決定）（同上）
- 〇株式会社地域経済活性化支援機構法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（内閣府本府・金融庁・財務・経済産業省）
- 〇国民年金法施行令等の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〇恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（総務・財務省）
- 〇戦傷病者戦没者遺族等援護法第8条の3第1項の改定率の改定に関する政令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〇年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〇特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〇国家公務員共済組合法施行令等の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〇地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令（決定）（総務省）
- 〇高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）  
（文部科学・財務省）

資料あり

- 自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）  
（防衛・財務省）

◎人 事

資料あり

- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

[○署名あり ☆署名なし]